

## 随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	各中学校法面草刈業務委託
2. 発注室	教育総務室
3. 業務概要・契約期間	契約の日～令和3年12月24日  桔梗が丘中学校、北中学校、南中学校  法面草刈19,915m <sup>2</sup> (2回刈) 集草、運搬、処分費共
4. 場所	名張市 桔梗が丘7番町ほか 地内
5. 契約予定日	令和3年4月30日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有する者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバーリソースセンターで市内に所在する団体であること。